

静岡県告示第366号の6

静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）第22条の規定に基づき、産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年3月31日

静岡県知事 川勝平太

産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、中小企業者の労働生産性の向上を図るため、産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業を行う中小企業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「中小企業者」とは、次のいずれかに該当する者であって、県内に事業所又は住所を有するものをいう。
 - ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者
 - イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体（信用協同組合を除く。）
 - ウ 特別の法律によって設立された組合及びその連合会であって、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する者であるもの
- (2) この要綱において「産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業」とは、産業用ロボットを導入する前に行う費用効果分析等をいう。
- (3) この要綱において「産業用ロボット」とは、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第36条第31号に規定する機械をいう。

第3 補助の対象及び補助率（額）

- (1) 補助の対象
産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業に要する経費のうち、知事が別に定めるもの
- (2) 補助率（額）
(1)に掲げる経費の2分の1以内とし、50万円を限度とする。

第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）
 - ウ 収支予算書（様式第3号）
 - エ その他知事が必要と認める書類
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - イ 補助事業に要する経費の配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合
 - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第4号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更収支予算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

第7 実績報告

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 実績報告書（様式第5号）
 - イ 事業実績書（様式第2号）
 - ウ 収支決算書（様式第3号）
 - エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5の(1)のウにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月10日のいずれか早い日まで

第8 請求の手続

- (1) 提出書類 1部
請求書（様式第6号）
- (2) 提出期限
補助金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第7号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業費補助金交付申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（個人の場合は、住所及び氏名を記載すること。）

年度において産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 円
（補助金所要額） （補助金に係る消費税仕入控除税額等） （補助金額）
円 - 円 = 円

(2) 事業の目的

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人（カナ）

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 申請者

(フリガナ) 中小企業者名	
(フリガナ) 代表者名	
所在地	〒 ー 電話番号 FAX番号
資本金（出資金）	千円
従業員数	人
主たる 業務内容	
連絡担当者	職 ・ 氏 名： E-mail アドレス：

2 産業用ロボットの導入を検討している製造現場等の概要

(フリガナ) 製造現場等名	
所在地	〒 ー 電話番号 FAX番号
業種	
製造現場等における業務内容	

3 調査委託先

(フリガナ) 委託先名	
(フリガナ) 代表者名	
所在地	〒 ー 電話番号 FAX番号
主たる 業務内容	

選定理由	
連絡担当者	職 氏 名 : E-mail アドレス :

(注)

- 1 変更計画書の場合は、変更前の内容を上段に括弧書きし、変更後の内容を下段に記載すること。
- 2 調査委託先が複数となる場合は、それぞれの委託先について上記の内容を網羅して記載した別紙を作成の上、添付すること。(別紙の様式は任意とする。)

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(注) 変更収支予算書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業計画変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（個人の場合は、住所及び氏名を記載すること。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

実績報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（個人の場合は、住所及び氏名を記載すること。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（個人の場合は、住所及び氏名を記載すること。）

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（個人の場合は、住所及び氏名を記載すること。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた産業用ロボット導入事前検証・事業化可能性調査事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

1 補助金の確定額

（ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）

金 円

2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等

金 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

金 円

4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額）

金 円

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名